

10月の健康カレンダー

● 健康相談・個別健康教室

内容	日	曜日	時間	場所
生活習慣病相談、栄養相談、血圧測定、体脂肪測定など	9	木	9:00～10:30	緑保健福祉センター
	15	水		緑保健福祉センター
	22	水		西淡保健センター
	30	木		南淡福祉保健センター

● 愛育班活動

内容	日	曜日	場所
愛育班活動	15	水	すいせんホーム・さくら苑

● 乳幼児健康カレンダー

() は対象

内容	日	曜日	受付時間	場所
母親学級	16	木	13:15～13:30	緑保健福祉センター
4か月児健康診査(26年6月生)	28	火	12:30～13:00	
10か月児健康診査(25年12月生)	21	火	12:30～13:00	
1歳6か月児健康診査(25年3月生)	7	火	12:30～13:00	
2歳児歯科健診(24年7月生)	15	水	13:00～13:30	
3歳児健康診査(23年9月生)	14	火	12:30～13:00	
就学前5歳児健康診査(21年10月生)	27	月	12:30～13:00	
強い歯大好き健診(23年7月・24年1月生)	1	水	13:15～13:45	
育児相談(25年8月生)	10	金	13:30～14:00	
(26年3月生)	24	金		
食育講座赤ちゃん栄養サロン(26年5月生)	23	木	9:45～10:00	
遊びの教室(予約制)	2	木	9:30～9:45	
発達支援相談(予約制)	2	木	13:30～	

● 特定保健指導 (YK教室) ※要予約

内容	日	曜日	時間	場所
「自分の今の体の状態を知ろう」	20	月	13:30～15:00	南淡福祉保健センター

● 献血

日	曜日	受付時間	場所
15	水	11:30～16:00	南淡公民館



※各種教室・相談のお問い合わせは、健康課(☎44-3004)まで

時間外診療病院	休日応急診療所(広域消防南淡分署 ☎53-1536)
月 平成病院	診察日 9:00～11:30 13:00～16:30 19:00～22:30
火 平成病院 八木病院	5日(日) 横山龍治 医師 穀内勇夫 医師
水 中林病院 南淡路病院	12日(日) 斉藤雅文 医師 畑田卓也 医師
木 翠鳳第一病院	13日(月) 柴田亮平 医師 渡辺 優 医師
金 中林病院	19日(日) 高田育明 医師 斉藤雅文 医師
土 翠鳳第一病院	26日(日) 日笠久美 医師 柴田亮平 医師

平日18:00～23:00
土曜13:00～23:00

● いずみ会リーダー養成講座

内容	日	曜日	時間	場所
生活習慣病予防を考える	9	木	10:00～	緑保健福祉センター

● 阿波踊り体操 (いずみ会主催) 1回100円

内容	日	曜日	時間	場所
阿波踊り体操	1	水	10:00～	緑保健福祉センター
	16	木		

認知症を支える家族の会 スマイル

認知症の介護の悩みを一人で抱え込んでいませんか? 日ごろの思いを話し合える場です。
日時 10月8日(水) 14:00～15:00
場所 市役所三原庁舎2階
園地域包括支援センター ☎44-3006

高齢者インフルエンザ予防接種の費用助成

市では、インフルエンザの発症及び重症化を予防するために、高齢者のインフルエンザ予防接種に要する費用の一部を助成します。予防接種を希望する人は医療機関にご相談ください。

対象 ①接種日に65歳以上の市内に住所を有する人 ②接種日に60歳以上65歳未満の人で、一定の心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫機能の障害を有する人

接種期間 平成26年10月1日～平成27年1月31日
自己負担金 1,000円(医療機関に窓口でお支払いください。ただし、生活保護受給者は自己負担なし)

持参するもの 健康保険証
※対象②の人は身体障害者手帳も持参
※生活保護受給者は生活保護受給証明書を持参
園健康課 ☎44-3004

小児救急医療

◆小児夜間救急電話センター

毎日午後10時～午前6時までの間、島内医師が輪番で小児夜間救急診療を行っています。電話センターへ電話していただくと看護師が症状を聞き、必要な時は当日の担当医療機関を紹介します。
園小児夜間救急電話センター ☎44-3799

◆休日小児救急診療

日曜・祝日・年末年始の午前9時～午後5時までの間、みなと元気館内の洲本市応急診療所において、小児科医の輪番による小児救急診療所を開設し、救急患者に対応しています。
園洲本応急診療所 ☎24-6340

今月から制度が変わる予防接種について

平成26年10月1日から、子どもの水ぼうそう(水痘)予防接種と、高齢者の肺炎球菌予防接種の制度が変わります。接種対象及び接種方法等については次のとおりとなります。



水ぼうそう(水痘)の予防接種について

市では脳炎等の合併症の発症及び重症化を予防するために、水ぼうそう予防接種に要する費用の一部を助成していましたが、今月から定期の予防接種となります。対象者には今月上旬に通知します。 ※接種費用は無料

対象者 市内に住所を有する1歳の誕生日の前日から3歳の誕生日の前日までの人

※水ぼうそうにかかったことのある人は対象外。また、すでに水ぼうそうワクチンの接種を受けたことがある人は、接種した回数分の定期接種を受けたものとみなします

接種方法 3か月以上の間隔を置いて2回接種

※標準的な(望ましい)接種間隔・・・1歳の誕生日の前日から1歳3か月の誕生日の前日までに1回目の接種を行い、1回目の接種終了後、6か月から12か月までの間に2回目を接種

経過措置 平成26年度(平成27年3月31日まで)に限り、3歳の誕生日から5歳の誕生日の前日までの人で、過去に水ぼうそうワクチンを接種していない人は5歳の誕生日の前日までに1回接種します。※過去に水ぼうそうにかかったことのある人は対象外

※「南あわじ市水ぼうそうワクチン接種券」を使用して接種はできませんのでご了承ください

高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種について

肺炎球菌に起因する高齢者の肺炎の発症及び重症化を予防するための肺炎球菌予防接種に要する費用の一部を助成する制度が変わります。

対象者 市内に住所を有する右の年齢に該当する人

※今までに高齢者肺炎球菌ワクチンを1回以上接種した人を除く
※平成27年度から平成30年度までの間は、各当該年度に節目年齢となる者を実施する予定です。

接種期間 平成27年3月31日まで

自己負担金 3,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。生活保護受給者は自己負担なし

持参するもの 健康保険証、予診票

◆生活保護受給者は生活保護受給証明書を持参(福祉課生活保護係 ☎44-3002へ連絡して、接種を受けるときに持参してください。)

75歳以上の人で、上記の対象者に該当せず、肺炎球菌予防接種を接種していない人へ

市では、今年度の定期接種の対象に該当しない75歳以上の人で、肺炎球菌予防接種の接種を希望する人の接種費用を助成します。

自己負担金 3,000円

※医療機関の窓口でお支払ください。生活保護受給者は自己負担なし

持参するもの 健康保険証、高齢者肺炎球菌予防接種券

◆生活保護受給者は生活保護受給証明書を持参(福祉課生活保護係 ☎44-3002へ連絡して、接種を受けるときに持参してください。)

※これに伴い、平成26年9月30日までに発行した「南あわじ市高齢者用肺炎球菌ワクチン接種券」は利用できません

平成26年度の対象者

65歳	昭和24年4月2日～ 昭和25年4月1日生
70歳	昭和19年4月2日～ 昭和20年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～ 昭和15年4月1日生
80歳	昭和9年4月2日～ 昭和10年4月1日生
85歳	昭和4年4月2日～ 昭和5年4月1日生
90歳	大正13年4月2日～ 大正14年4月1日生
95歳	大正8年4月2日～ 大正9年4月1日生
100歳	大正3年4月2日～ 大正4年4月1日生
100歳以上	大正3年4月1日以前の 生まれの人

※60歳以上65歳未満の者であって、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に一定の障害を有する人(身体障害者手帳1級、同程度の障害)は、健康課(☎44-3004)へ連絡いただければ予診票を発行します